

一般社団法人 日本医学教育評価機構
令和4年度 事業報告
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

I. 事業の実施にあたっての基本的方針

日本医学教育評価機構の目的は、定款第3条において「わが国の医学教育の質を国際的見地から保証することによって、医学教育の充実・向上を図り、わが国の保健、医療、福祉、衛生、並びに国際保健に貢献するため、医学部・医科大学等における建学の理念を確認するとともに、世界医学教育連盟(WFME)の国際基準をふまえて医学教育プログラムを公正かつ適正に評価することを目的とする。」と定めている。また、定款第4条において、目的を達成するために以下の事業を実施することとしている。

- (1) 医学教育プログラム評価基準の策定と改訂
- (2) 医学教育プログラムの評価事業
- (3) 医学教育プログラムの充実・向上に関する教育事業
- (4) 医学教育プログラムの充実・向上に関する調査研究
- (5) 医学教育プログラムに関する機関誌及び学術図書等の発行
- (6) 国内外関係機関との連携及び諸外国の医学教育評価の情報収集
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

この定款に定められた目的及び事業を達成するため、組織体制と評価体制の整備を図りながら、医学教育分野別評価を実施するとともに、公正・適切な評価のための調査研究、各種研修会・セミナー等の教育事業、広報活動等を実施した。

II. 令和4年度に実施した事業

1. 評価基準及びマニュアル等の整備・改訂

医学教育分野別評価基準日本版の改訂のための検討を行い、「医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.35」を作成した。また、「医学教育分野別評価 -評価員の手引き- Ver.2.0」を作成し、関連するマニュアルの整備を行った。さらに、世界医学教育連盟(WFME)が、2020年12月に「WFME国際基準2020」を発表したことを受け、基準・要項検討委員会において、医学教育分野別評価基準日本版について、Ver.3.0の公開に向けてより広範かつ詳細に検討を進めた。

2. 令和4年度 認定医学部・医科大学

医学教育分野別評価の結果、理事会の議を経て、1巡目10大学、2巡目4大学を認定した。認定が確定した大学は以下のとおりである。認定大学には、認定証を交付するとともに、当機構ホームページにおいて認定したことを公表した。

■1 巡目認定大学

大 学 名	認 定 期 間
聖マリアンナ医科大学	2022年 6月1日～2025年5月31日 (期限付認定)
弘前大学	2022年 6月1日～2029年5月31日
秋田大学	2022年 6月1日～2029年5月31日
東海大学	2022年10月1日～2029年9月30日
埼玉医科大学	2022年10月1日～2029年9月30日
北海道大学	2022年10月1日～2029年9月30日
金沢大学	2022年10月1日～2028年9月30日
大分大学	2023年 2月1日～2030年1月31日
札幌医科大学	2023年 2月1日～2030年1月31日
九州大学	2023年 2月1日～2030年1月31日

■2 巡目認定大学

大 学 名	認 定 期 間
岐阜大学	2022年10月1日～2029年9月30日
東京医科歯科大学	2023年 2月1日～2030年1月31日
京都府立医科大学	2023年 2月1日～2026年1月31日 (期限付認定)
新潟大学	2023年 2月1日～2030年1月31日

3. 医学教育分野別評価事業の実施

理事会において決定した評価事業計画に基づき、13 大学医学部・医科大学の評価（1 巡目の評価 8 大学・2 巡目の評価 5 大学）を実施した。評価は、前半 4 大学はオンラインで実施、後半 9 大学は現地へ訪問し評価を実施した。

また、実地調査後の審議手続きとして、総合評価部会、評価委員会、異議審査委員会を随時開催し、評価報告書（案）の審議、異議申請書の審議、認定の判定等を行った。

4. 評価員養成研修会等の教育事業の実施

(1) 評価員養成ワークショップ [2022年5月12日（木）、13日（金）Web開催]

医学教育分野別評価にはじめて参加する評価員を対象としてワークショップを開催した。参加者は事前課題や当日のグループ演習等を通し、自己点検評価報告書の確認方法や評価報告書の作成について学んだ。（参加者：24名）

(2) 自己点検評価報告書作成等に関する講習会 [2022年7月28日（木）Web開催]

2023年度に1巡目の評価を受審する大学において自己点検評価報告書の執筆を担当する教員を対象として講習会を開催した。参加者は、事前課題や当日のディスカッション等を通し、自己点検のやり方や、自己点検評価報告書の作成について学んだ。（参加大学：5大学）

(3) 2 巡目の評価に関する評価員ワークショップ [2022 年 8 月 15 日 (月) Web 開催]

2022 年度に 2 巡目の評価に参加する評価員を対象としてワークショップを開催した。

参加者は、事前課題や当日のグループ演習等を通し、2 巡目の評価に関する方針や方法を確認した。

(参加大学：8 大学)

(4) 2022 年度 自己点検評価書の作成に関する講習会 [2022 年 8 月 24 日 (水) Web 開催]

2023 年度に 2 巡目の評価を受審する大学において自己点検評価書の執筆を担当する教員を対象として講習会を開催した。参加者は、当日の質疑応答を通し、自己点検のやり方や、自己点検評価書の作成について確認した。(参加者：25 名)

(5) 事務担当者説明会

令和 5 (2023) 年度受審大学を対象とした事務担当者向け説明会は、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、集会形式での開催はせず、代わって、対象大学へは、受審準備の参考として評価の趣旨をはじめ、自己点検評価報告書 (自己点検評価書) および根拠資料等の提出物、各種手続き・手配についての説明動画を公開した。

5. 公正・適切な評価システムの確立のための調査・研究

2021 年に認定された医学部を対象とした、評価報告書の比較・解析結果をまとめた委員会報告書 No. 4 を 5 月に総合評価部会へ提出した。2022 年分についても継続して比較・解析を行った。また、評価員による実地調査前の評価データを収集し、比較・分析を行った。

2 巡目評価のシンポジウムでは、「1 巡目評価の振り返りー評価報告書の比較から見えるものー」として講演を行った。

6. 広報活動の推進

会員に対して評価に関する情報提供、活動内容の発信を目的として、広報委員会の企画により、ホームページの整備の他、広報誌「JACME Newsletter」第 11 号、第 12 号を電子媒体にて発行、機構ホームページにも掲載した。

7. 国内外関係機関との連携及び情報収集

世界医学教育連盟 (WFME) に年次事業報告を行い、国際的な医学教育分野別評価機関としての認定を継続した。西太平洋地域医学教育連盟 (WPAME) の依頼により、ベトナムの分野別評価機関の設立協力のため、会議に参加した。アジア認証機関フォーラムに参加し、各国の分野別評価の動向について、情報収集を行い、今後の国際関係委員会の活動について検討を行った。

8. 財務基盤の見直し等

昨年度に引き続き、健全な財務運営を確保しつつ、財務委員会において予算の適切な執行について検討した。また、昨年度同様、WFME 受審積立を行った。

今年度の新たな事業として、事務室を拡張し、継続的に2フロアを借り上げ、円滑に事業が実施できる体制とした。また、評価事業研修員1名を受け入れ、出向者住宅家賃を機構にて負担した初めての事例となった。

9. 事業の検証について

当機構の内部質保証のための自己点検評価報告書作成に向けて手順と工程を策定した。また、内部質保証の基準「一般社団法人日本医学教育評価機構 内部質保証のための基準」を作成し、自己点検評価報告書(案)の作成を行った。

10. その他の事業

(1) 事務室の拡張について

昨年度5月の第1回理事会において報告し承認された事務室拡張について、令和4年3月より入居し事業体制を整えたことは、昨年度報告したが、本年度より、継続的に2フロアを借り上げることとした。

(2) 評価事業研修員の賃貸住宅家賃について

平成28年度より大学から評価事業研修員を受け入れているが、本年度初めて出向者住宅家賃を機構負担した。

11. 会議開催関係

①社員総会

定款の規定に基づき定時社員総会を開催した。(WEB会議)

【開催日】 令和4年6月30日(木)

②理事会

定款の規定に基づき通常理事会と臨時理事会を開催した。

第1回理事会

【開催日】 令和4年5月19日(木)

第2回(臨時)理事会(メール審議)

【承認日】 令和4年6月14日(火)

第3回(臨時)理事会

【開催日】 令和4年7月22日(金)

第4回(臨時)理事会(メール審議)

【承認日】 令和4年9月15日(木)

第5回理事会

【開催日】 令和4年11月24日(木)

第6回(臨時)理事会(メール審議)

【承認日】 令和5年1月17日(火)

第7回(臨時)理事会(メール審議)

【承認日】 令和5年1月27日(金)

第8回（臨時）理事会

【開催日】 令和5年3月23日（木）

③部会及び委員会

評価及び認定に関する重要事項の検討、評価報告書、異議申請書、認定の判定等の審議、その他の各種事業計画等を適切に推進するため、部会及び委員会を精力的に開催した。

総合評価部会	3回
運営部会	4回
評価委員会	24回
基準・要項検討委員会	3回
異議審査委員会	3回
研修委員会	5回
国際関係委員会	1回
財務委員会	2回
調査・解析委員会	4回
広報委員会	3回
企画・将来構想委員会	3回

（※メール審議を含む）

以上